

令和8年度専門研修

まちづくり(入門)

～体系・用語～



本研修は、まちづくりに係る基礎知識の習得をねらいとする入門研修です。
用語の説明など初歩的な内容が中心となりますので、新規採用の方や都市計画法・
建築基準法などを初めて学ぶという方におすすめの研修です。

日程

第1回 4月22日(水) 9:00～12:30

第2回 4月23日(木) 9:00～12:30

【0.5日間(3.5時間)】 ※各回同内容です。



ねらい

まちづくり事業に初めて携わる職員を対象に、体系・用語等を理解することにより、職務遂行能力の向上を図る。

対象

まちづくり事業関連の職場に初めて配属された職員【各回92名程度】

場所

受講決定通知にてご案内します。

カリキュラム

時間	教科目・講師名(敬称略)
9:00 ～ 12:30	<p>「まちづくりのルールと用語解説」(講義)</p> <ul style="list-style-type: none">○まちづくりのルール<ul style="list-style-type: none">・都市計画の体系○都市計画に係る用語<ul style="list-style-type: none">・用途地域、地区計画、都市施設 など○建築計画に係る用語<ul style="list-style-type: none">・道路について・建築物について(建築制限、構造など) <p>【講師】大田区 まちづくり推進部 都市計画課 職員</p>